

株式会社 J-オイルミルズ

証券コード：2613

第22回 定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2024年6月24日（月曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都新宿区西新宿2丁目2番1号
京王プラザホテル
本館4階 花AB

昨年と会場が変更になっております。末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

議決権
行使期限

2024年6月21日（金曜日）
午後5時35分まで





代表取締役社長執行役員 CEO

佐藤 達也

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

第22期（2023年度）は、原料高や世界情勢の影響などを受ける中、基幹の油脂事業の立て直しや新領域への挑戦に注力し、業績面は期初予想を上回る結果となりました。

2024年度は、第六期中期経営計画の達成に向けて、油脂事業やスペシャリティフード事業における高付加価値品の更なる拡販、海外事業展開の強化や新たな価値創造への取り組みとともに、引き続き構造改革や経営基盤強化を進めてまいります。

末筆になりますが、2024年7月にJ-オイルミルズは創立20周年を迎えます。その意味でも2024年度は節目の年となります。また新たな歴史をつくるべく、株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

目次

ご挨拶	1	事業報告	22	連結計算書類	41
第22回定時株主総会招集ご通知	2	① 当社グループの現況に関する事項	22	計算書類	43
議決権行使方法のご案内		② 会社の株式に関する事項	33	監査報告書	45
インターネットによる議決権行使のご案内		③ 会社役員に関する事項	34	株主メモ	51
ライブ配信および事前のご質問受付についてのご案内		④ 会計監査人の状況	40		
株主総会参考書類	8				
決議事項					
第1号議案	取締役9名選任の件				
第2号議案	監査役2名選任の件				
第3号議案	社外取締役の報酬額改定の件				

株式会社 J-オイルミルズ

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.j-oil.com/ir/stock_information/general_meeting.html



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月21日（金曜日）午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時 2024年6月24日（月曜日）午前10時

※受付開始時刻は午前9時となります。

2 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号
京王プラザホテル 本館4階 花AB

※昨年と会場が変更になっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

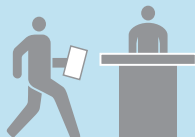
3 会議の 目的事項	報告事項	第22期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	
	決議事項	第1号議案	取締役9名選任の件
		第2号議案	監査役2名選任の件
		第3号議案	社外取締役の報酬額改定の件

■ 株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」ならびに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、書面交付請求をされた株主さまに送付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、前記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

**2024年6月24日（月曜日）
午前10時**

株主総会にご出席いただけない場合



郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示の上、ご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

**2024年6月21日（金曜日）
午後5時35分到着分まで**

インターネットによる議決権行使



後記（4～5ページ）のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2024年6月21日（金曜日）午後5時35分まで



スマートフォンの場合：QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

同封の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

「ログイン用QRコード」はこちら

議決権行使書
〇〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 価

私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年 月 日

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとみなさせていただきます。

議案 原案に対する賛否
第○号 賛 否
第○号 賛 否
第○号 賛 否

基票
所有株式数 株
決権の数は1単位ごとに1票となります。
お 願 い
総会にご出席の際は、議決権行使書（本票）を持参してください。
出席されない場合は、以下のとおり事前に議決権を行使する意思を本紙に賛否をご表示のうえ、
①議決権行使書（本紙）を封入した封筒に
②本紙の裏面に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンでログイン用QRコードを読み取り、ログインIDと仮パスワードを入力して、
③決権行使書（本紙）を封入した封筒に
決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード
ログインID 5432-9876-
仮パスワード 123456
〇〇〇〇株式会社

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使書副票（右側）

機関投資家の皆さまへ

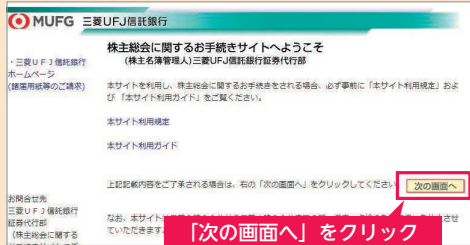
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



パソコン等による方法

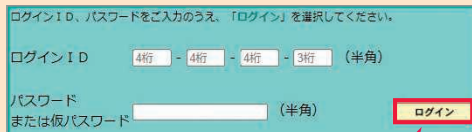
1

議決権行使ウェブサイトへアクセスする



2

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



■ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料) 受付時間：9：00～21：00



ライブ配信および事前のご質問受付についてのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネット参加によるライブ配信を行います。

また、株主さまより本総会の目的事項に関する事前のご質問もお受けいたします。

ライブ配信のご視聴方法

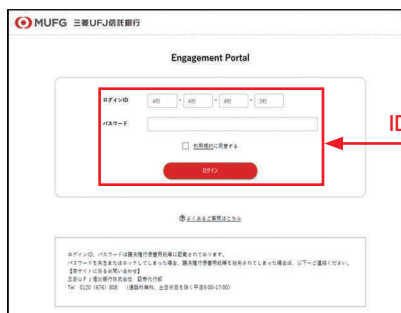
1 ライブ配信日時

2024年6月24日（月曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、本総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

2 株主さま専用サイトへアクセス

- 議決権行使書用紙の裏面に記載の株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」（以下、本サイト）へアクセスのうえ、ご利用ください。
- スマートフォン等によりQRコードを読み込むことによりログインすることができます。
- スマートフォン等をご利用されない場合は、<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>にアクセスいただき、議決権行使書用紙の裏面に記載されているログインIDとパスワードをご入力いただくことでログインすることも可能です。



株主さま認証画面（ログイン画面）



同封の議決権行使書裏面（イメージ）

※Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください

3 ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本サイトへログイン後、画面に表示されている 当日ライブ視聴 > ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

4 ご留意事項

- ① ライブ配信で株主総会をご覧ください。株主さまは、会社法で定める出席者とはみなされず、議決権行使や動議、会社法上の質問はできません。従いまして、当日は議決権を行使できませんので2024年6月21日（金曜日）午後5時35分までに書面、またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- ② システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ ライブ配信ご利用に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の費用は、株主さまのご負担とさせていただきます。
- ④ 通信環境やシステム障害等により株主さまが受けた被害については、当社は責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ⑤ ライブ配信のご利用は、2024年3月31日時点における当社株主名簿に記載された株主さまのみとさせていただきます。映像や音声データの録画・録音、第三者への提供・公開等やご視聴方法を第三者に伝えることはご遠慮ください。
- ⑥ ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがあります。

事前のご質問のご登録方法

1 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2024年6月17日（月曜日）午後5時まで

2 ご登録方法

- ① 本サイトにログイン後（前頁ご参照）、画面に表示されている  ボタンをクリックしてください。
- ② 画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主さまのご関心が高いと思われるものについて、本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

本サイトに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808

（受付時間：2024年6月4日～6月24日（土・日・祝日を除く）午前9時～午後5時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、社外取締役6名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位
1	 さとう たつや 佐藤 達也	再任 代表取締役社長執行役員
2	 かみごうち たけし 上垣内 猛	再任 取締役専務執行役員
3	 まつもと えいぞう 松本 英三	再任 取締役常務執行役員
4	 さ さ き たつや 佐々木 達哉	再任 社外 社外取締役
5	 よしさと かく 吉里 格	新任 社外 ー
6	 いしだ ゆうごう 石田 友豪	再任 社外 社外取締役 独立
7	 かめおか つよし 亀岡 剛	再任 社外 社外取締役 独立
8	 いけだ あきこ 池田 安希子	新任 社外 ー 独立
9	 まき みふゆ 槇 美冬	新任 社外 ー 独立

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐々木達哉、吉里格、石田友豪、亀岡剛、池田安希子および槇美冬の6氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 石田友豪、亀岡剛、池田安希子および槇美冬の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社は、佐々木達哉、石田友豪および亀岡剛の3氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で、同契約を継続する予定であります。また、吉里格、池田安希子および槇美冬の3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等は、填補対象外としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。



候補者
番号

1 さとう たつや
佐藤 達也

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 味の素株式会社 入社
2016年 7月 味の素ノースアメリカ社 社長
2017年 6月 味の素株式会社 理事
2018年 7月 同社北米本部長
2018年 7月 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社 社長
2019年 6月 味の素株式会社 常務執行役員
2021年 4月 当社専務執行役員コーポレート管掌
2021年 6月 当社取締役
2021年 7月 当社コーポレート本部長
2022年 4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）
2023年 7月 当社CEO（現任）

取締役候補者とした理由

味の素株式会社において、海外を中心として、食品事業の他にも多岐にわたる事業に携わり、広く海外事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、取締役候補者としたものであります。

生年月日

1959年8月26日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

所有する当社の株式数
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の割)

35,100株
(26,500株)

取締役会出席状況

17回／17回
(100%)



候補者
番号

2 かみ ごうち たけし
上垣内 猛

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 日本リーバ(現ユニリーバ・ジャパン)株式会社 入社
1999年 4月 同社CFO
2003年 1月 ユニリーバ・アジア 食品事業部SVPファイナンス
2006年 4月 ユニリーバ・ジャパン株式会社 COO兼CFO(日本・韓国担当)
2012年 4月 ウォルマート・ジャパン株式会社(西友) SVP店舗運営本部
2015年 5月 同社CEO
2018年 4月 サンスタースイスSA CEO グローバル消費財事業部
2021年 7月 当社コーポレート本部エグゼクティブ・フェロー
2021年12月 当社専務執行役員（現任）
2021年12月 当社油脂事業本部長補佐
2022年 4月 当社油脂事業本部長
2022年 6月 当社取締役（現任）
2023年 7月 当社COO（現任）

取締役候補者とした理由

ユニリーバ・ジャパンやウォルマート・ジャパン等のグローバル企業において長く会社経営を担い、グローバル事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、取締役候補者としたものであります。

生年月日

1964年7月13日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式数
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の割)

15,600株
(9,900株)

取締役会出席状況

17回／17回
(100%)



生年月日

1961年1月25日生

取締役在任期間
(本総会終結時)

7年

所有する当社の株式数
(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

16,700株
(7,800株)

取締役会出席状況

17回／17回
(100%)

候補者
番号

3 まつもと えいぞう
松本 英三

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 味の素株式会社 入社
2011年7月 同社バイオファイン研究所プロセス工業化研究室長
2015年4月 内閣府大臣官房審議官（科学技術・イノベーション担当）
2017年6月 当社顧問
2017年6月 当社取締役（現任）
2017年6月 当社常務執行役員（現任）
2018年7月 当社生産・技術開発管掌
2023年7月 当社CTO（現任）

取締役候補者としての理由

味の素株式会社において、食品素材・医薬品素材等の工業化研究に携わり、2015年から約2年間は内閣府大臣官房審議官として職責を全うするなど、幅広い素材の工業化研究全般に関する豊富な経験と深い見識を有しております。以上により、取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことができると判断されるため、取締役候補者としたものであります。



生年月日

1963年6月25日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

16回／17回
(94%)

候補者
番号

4 さ さ き たつや
佐々木 達哉

再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 味の素株式会社 入社
2011年1月 同社ニュートリションケア部長
2013年7月 同社経営企画部長
2017年6月 同社執行役員
2019年6月 同社常務執行役員
2019年7月 同社ラテンアメリカ本部長 兼 ブラジル味の素社 取締役社長
2021年6月 同社執行役常務
2022年4月 同社執行役専務（現任）
2022年4月 同社グローバルコーポレート本部長兼コーポレートサービス本部長
2022年6月 同社取締役（現任）
2022年6月 当社社外取締役（現任）
2023年4月 味の素株式会社コーポレート本部長（現任）

(重要な兼職の状況)

味の素株式会社 取締役執行役専務 コーポレート本部長

社外取締役候補者としての理由および期待される役割

味の素株式会社において、海外も含めた食品事業等に携わり、広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



候補者
番号

5 よしさと かく
吉里 格

新任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4 月 三井物産株式会社 入社
2006年 5 月 同社食料・リテール本部飼料畜産部飼料穀物室長
2012年 7 月 同社食糧本部穀物事業部飼料・畜水産事業室長
2013年 1 月 Management Company Sodrugestvo Ltd. (Assistant to CEO)
2014年10月 三井物産株式会社 食糧本部穀物事業第一部 部長補佐
2018年 1 月 Multigrain S.A. (Officer, President & CEO)
2019年 4 月 三井物産株式会社 食料本部油脂・主食事業部長
2020年 6 月 スターゼン株式会社 社外取締役 (現任)
2021年 4 月 三井物産株式会社 食料本部畜水産事業部長
2024年 4 月 同社理事 食料本部長補佐 (現任)
2024年 6 月 フィード・ワン株式会社 社外取締役 (就任予定)

(重要な兼職の状況)

三井物産株式会社 理事 食料本部長補佐
スターゼン株式会社 社外取締役
フィード・ワン株式会社 社外取締役 (予定)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三井物産株式会社において、海外および食料・食品等の事業に携わり、海外事業および食料・食品事業等に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

(注) 吉里格氏がスターゼン株式会社の社外取締役に在任期間中に、同社は、従業員による架空循環取引等の不適切な取引があったことを公表いたしました。同氏は当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、調査および再発防止策に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。

生年月日

1967年 4 月 28 日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

—



生年月日

1957年1月1日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

5年

所有する当社の株式数

800株

取締役会出席状況

17回／17回
(100%)

候補者
番号

6 い し だ ゆ う ご う
石田 友豪

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 野村證券株式会社 入社
1997年11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A. 代表取締役社長
2004年4月 野村ホールディングス株式会社 執行役
2005年4月 ノムラ・ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長・CEO
2008年4月 野村ホールディングス株式会社 常務執行役
2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社 執行役専務
2011年6月 同社取締役・COO兼執行役社長 (2012年8月退任)
2014年1月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 (2024年1月退任)
2019年6月 当社社外取締役 (現任)
2024年2月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社 シニアアドバイザー (現任)

(重要な兼職の状況)

ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社 シニアアドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

証券会社・資産運用会社において、国内外の金融に携わるとともに会社経営を担い、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



生年月日

1956年10月18日生

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

2年

所有する当社の株式数

1,700株

取締役会出席状況

17回／17回
(100%)

候補者
番号

7 か め お か つ よ し
亀岡 剛

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 シェル石油株式会社 入社
2003年4月 昭和シェル石油株式会社 製品貿易部長
2005年5月 同社理事近畿支店長
2006年3月 同社執行役員近畿支店長
2008年11月 同社執行役員本社販売部長
2009年3月 同社常務執行役員
2013年3月 同社執行役員副社長石油事業COO
2015年3月 同社代表取締役社長グループCEO (2019年4月退任)
2019年4月 出光興産株式会社 代表取締役副会長執行役員 (2020年6月退任)
2020年6月 同社特別顧問
2021年6月 川崎汽船株式会社 社外取締役 (2023年6月退任)
2022年6月 当社社外取締役 (現任)
2023年6月 双日株式会社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

双日株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

昭和シェル石油株式会社の代表取締役社長など長く会社経営を担い、会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。



候補者
番号

8 い け だ あ き こ
池田 安希子

新任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 株式会社大丸 入社
2003年 4 月 株式会社イトーヨーカ堂 入社
2011年 3 月 同社執行役員
2016年 3 月 株式会社ジョリーパスタ 代表取締役社長（2017年 3 月退任）
2017年 4 月 株式会社ココスジャパン 代表取締役社長（2018年 9 月退任）
2019年 6 月 岡本株式会社 取締役商品本部長
2020年 6 月 同社取締役経営管理本部長（2023年 5 月退任）
2023年 1 月 くら寿司株式会社 社外取締役（2024年 1 月退任）
2023年 6 月 People Trees合同会社 シニアパートナー（現任）
2024年 6 月 株式会社日本触媒 社外取締役（就任予定）

（重要な兼職の状況）

株式会社日本触媒 社外取締役（予定）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大手小売や外食等の企業において、マーケティングや管理業務に携わるとともに会社経営を担い、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

生年月日
1960年 7 月 26 日生

社外取締役在任期間
（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

—



候補者
番号

9 ま き み ふ ゆ
槇 美冬

新任 社外 独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4 月 株式会社福武書店（現 株式会社ベネッセコーポレーション） 入社
2000年 6 月 株式会社ベネッセコーポレーション 再入社
2016年 4 月 同社グローバルこどもちゃれんじ本部長
2018年 4 月 株式会社ベネッセホールディングス 執行役員
2018年 4 月 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役
グローバルこどもちゃれんじカンパニー 副カンパニー長
2021年10月 同社執行役員 Kids and Familyカンパニー 副カンパニー長 兼 グローバルこどもちゃれんじグループ日本セクター長
2021年10月 株式会社ベネッセビースタジオ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

株式会社ベネッセコーポレーションにおいて、マーケティングに携わるとともに会社経営を担い、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しており、これらを活かし取締役として重要な意思決定および業務執行の監督を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としたものであります。

生年月日
1964年12月22日生

社外取締役在任期間
（本総会終結時）

—

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

—

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役小松俊一および武藤章の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



生年月日

1963年8月23日生

監査役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

—

候補者
番 号

1

かしわくら

柏倉

まさみ

正巳

新任

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1986年4月 味の素株式会社 入社
- 2014年7月 味の素ハートランド社 社長
- 2017年6月 味の素株式会社 執行役員
- 2018年4月 味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社 社長
- 2019年6月 味の素アニマル・ニュートリション・グループ社 社長
- 2021年7月 欧州味の素食品社 社長
兼 味の素株式会社欧州アフリカ本部副本部長
- 2022年4月 味の素株式会社 執行役常務
欧州アフリカ本部長 兼 ヨーロッパ味の素社 社長
- 2024年4月 当社顧問 (現任)

監査役候補者とした理由

味の素株式会社において、海外を中心として、食品事業の他にも多岐にわたる事業に携わり、海外事業および会社経営に関わる豊富な経験と知識を有しており、経営者の職務執行に対する客観的な監視・監督が期待されるため、監査役候補者としたものであります。



生年月日

1961年5月20日生

社外監査役在任期間
(本総会終結時)

—

所有する当社の株式数

—

候補者
番号

2 う え の ま さ き
上野 正樹

新任

社外

独立

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 株式会社北海道拓殖銀行 入行
- 1998年 4 月 麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）入社
- 2012年 3 月 キリンホールディングス株式会社 法務部長
- 2013年 1 月 キリン株式会社 法務部長
兼 キリンホールディングス株式会社 グループ法務担当ディレクター
- 2015年 4 月 キリン株式会社 執行役員法務部長
兼 キリンホールディングス株式会社 執行役員グループ法務担当ディレクター
- 2019年 4 月 キリンホールディングス株式会社 執行役員法務部長
- 2020年 3 月 協和キリン株式会社 社外監査役（2024年 3 月退任）

社外監査役候補者とした理由

キリンホールディングス株式会社において多年にわたり、法務業務に携わり、協和キリン株式会社の常勤監査役を務めるなど、コンプライアンスおよび会社経営に関わる豊富な経験と知識を有しており、経営者の職務執行に対する客観的な監視・監督が期待されるため、社外監査役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上野正樹氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 当社は、柏倉正巳および上野正樹の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2020年6月25日開催の第18回定時株主総会において年額4億5千万円以内（うち社外取締役の報酬は年額5千万円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、今般社外取締役を1名増員すること、および、コーポレート・ガバナンスの強化を今後も図っていくことを考慮いたしまして、年額4億5千万円以内（うち社外取締役の報酬は年額7千万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

また、本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員員数および今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会の審議を経て決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役5名）であり、本議案に係る取締役の員数は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、9名（うち社外取締役6名）となります。

(ご参考①) 本総会終了後の取締役および監査役の専門性等 (スキル・マトリックス)

当社は、中期経営計画を実現するために必要なスキル・専門性等の組み合わせとして、「企業経営」「財務会計／ファイナンス (含M&A)」「セールス／マーケティング」「研究開発／生産」「グローバル」「法務・コンプライアンス／サステナビリティ」「人的資本／組織開発」の7項目を重視しています。

氏名	地位	企業経営	財務会計／ ファイナンス (含M&A)	セールス／ マーケティング	研究開発／ 生産	グローバル	法務・ コンプライアンス／ サステナビリティ	人的資本／ 組織開発
佐 藤 達 也	代表取締役 社長執行役員	○		○		○		
上垣内 猛	取締役 専務執行役員	○	○			○		
松 本 英 三	取締役 常務執行役員	○			○		○	
佐々木 達哉	社外取締役	○				○	○	
吉 里 格	社外取締役		○			○		
石 田 友 豪	社外取締役	○	○	○		○		
亀 岡 剛	社外取締役	○		○		○		○
池田 安希子	社外取締役	○		○				○
槇 美 冬	社外取締役	○		○				
柏 倉 正 巳	監査役 (常勤)	○		○		○		
野 崎 晃	監査役						○	
水 谷 英 滋	社外監査役		○					
上 野 正 樹	社外監査役	○					○	

(注) 見識に加えて経験を保有する領域を示しておりますが、当社における優先度が高いものの合計4つを上限として付しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考②) 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性については、以下の各号の該当の有無を確認の上で判断いたします。

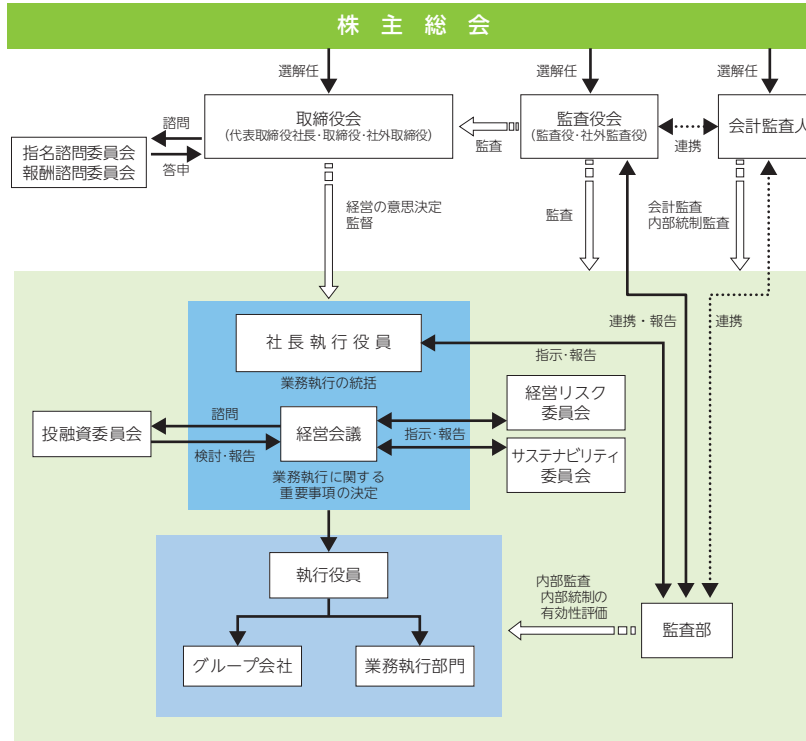
1. 当社グループの業務執行者 または 出身者
(※ 1)「当社グループ」とは、当社 および その連結子会社をいう。
(※ 2)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
(※ 3)「出身者」とは、勤務経験のある使用人・従業員をいう。
2. 当社の主要株主 または その業務執行者
(※ 4)「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
3. 当社が主要株主である企業等の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者 または その業務執行者
(※ 5)「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が2%以上ある取引先をいう。
5. 当社グループの主要な取引先 または その業務執行者
(※ 6)「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が2%以上ある取引先をいう。
6. 当社グループの主要な借入先 または その業務執行者
(※ 7)「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%以上ある借入先（金融機関）をいう。
7. 当社の会計監査人 または そこに所属する者
8. 当社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭・その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
9. 当社グループから年間1千万円以上の寄付を受けている者 または その業務執行者
10. 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
11. 過去に上記「1.」に該当していた者 および 過去3年間に上記「2.」から「10.」のいずれかに該当していた者
12. 上記「1.」から「11.」のいずれかに該当する者の配偶者 または 2親等以内の親族
13. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある者

(ご参考③) コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。

(2024年3月31日現在)



2. 諮問委員会

当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。

- ・指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任案等を審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役3名および社内取締役1名から成ります。
- ・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。その構成は、独立社外取締役3名、社内取締役1名および社内監査役1名から成ります。

3. その他の委員会

当社は、以下の委員会を設置しております。

- ・経営リスク委員会は、経営に影響を及ぼす可能性のある潜在的なリスク、コンプライアンス違反等の危機（顕在化したリスク）およびクライシス（重大な危機）に総合的かつ迅速に対応し、その予防と影響の低減を図ることを目的としており、その傘下には、コンプライアンス部会とリスクマネジメント部会を設置し、従業員のコンプライアンス意識の向上や違反への対処、リスクの想定と予防、危機への対応等に取り組んでいます。
- ・サステナビリティ委員会は、企業理念に連動するサステナビリティの考え方を事業活動に落とし込み、必要な議論を行うことを目的としており、サプライチェーン全体での気候変動対策を最重要事項と位置づけ、調達から生産、物流、販売まで全社横断的に環境負荷の低減やサステナビリティの課題を共有し、課題解決に取り組んでいます。
- ・投融資委員会は、経営会議の諮問機関として、投融資・企業提携等の実施およびフォローアップ、ならびに、不採算事業の確定および再生について多面的に検討し、経営会議の審議に資することを目的としており、各案件に関する企業理念や経営計画等との整合性、投資計画や国内外の法令との適合性、安全・環境・品質等の確保等を踏まえ、内容、課題、必要性、リスク、資金計画、PMI 等の運営体制、優先度等につき全社的観点から検討を行っています。

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、社会経済活動の正常化が一段と進んだ一方で、世界的な金融引き締めによる影響や原材料・エネルギーコストの継続的な上昇のほか、為替相場の急速な円安進行も重なり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。そのような中、当社を取り巻く環境としましては、コロナ禍の収束による人流の回復やインバウンド需要の拡大、雇用や所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しの動きなど、市況の回復基調が続きました。

このような状況下において、当社は油脂汎用品の価格適正化に取り組むとともに、成長ドライバーとなる高付加価値品の拡販に努めました。

以上の結果、売上高2,443億19百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益72億43百万円（前年同期比886.4%増）、経常利益90億43百万円（前年同期比529.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益67億92百万円（前年同期比588.6%増）となりました。

売上高	2,443億19百万円	前年同期比	6.2%減	↘
営業利益	72億43百万円	前年同期比	886.4%増	↗
経常利益	90億43百万円	前年同期比	529.6%増	↗
親会社株主に帰属する当期純利益	67億92百万円	前年同期比	588.6%増	↗

セグメント別の概況

(単位：百万円)

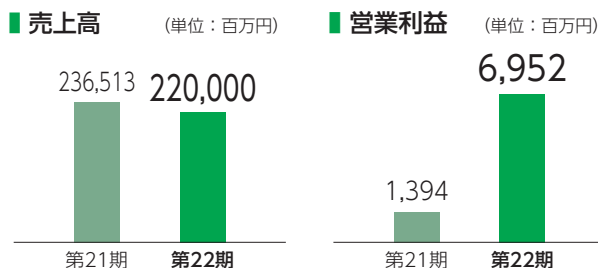
	売上高	前年同期比 (%)	営業利益	前年同期比 (%)
油脂事業	220,000	7.0%減	6,952	398.6%増
スペシャルティフード事業	23,279	1.9%増	122	—
その他	1,040	0.9%減	168	8.5%増
合 計	244,319	6.2%減	7,243	886.4%増



油脂事業

主要な事業内容

● 家庭用油脂・業務用油脂・ミール



油脂部門につきましては、家庭用油脂は、値上げによる節約志向の高まりや外食への回帰などの影響で需要が減少し、販売数量は前年同期をやや下回りました。汎用油においては、販売数量は前年同期と同程度ながら、販売単価が下落したことから売上高は前年同期を下回りました。原料価格高騰の影響によりオリーブオイルの市場は足元では縮小傾向にあるものの、価格改定により売上高は前年同期を大きく上回りました。環境負荷の低減や生活者の使いやすさが特長である「スマートグリーンパック®」のパッケージを刷新し、ラインナップを拡充しました。販売店舗数も増加し、6月および11月にはTVCMと連動した各種キャンペーンを展開することで、認知度向上を図り拡販に努めました。なお、「スマートグリーンパック®」の技術は流通プライベートブランドや業務用商品へも拡大されています。業務用油脂は、油脂価格高騰によるお客さまのフライ油の使用日数の延長やフライメニューの減少の影響を受けたものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流の回復やインバウンド

需要の拡大による外食市場の回復により、販売数量は前年同期をわずかに上回りました。売上高については、価値に見合った適正価格での販売に努めたものの、前年同期を下回りました。当社独自技術「SUSTEC®（サステック）」については、市場の回復により深刻化する人手不足を背景に、長持ちすることによるフライ油交換に伴う労働負荷の軽減と、対象商品を拡大したCFP（Carbon Footprint of Products）認証による環境負荷の低減という二つの低負荷を軸とした提案を推進しました。

油糧部門につきましては、大豆ミールは搾油量が前年同期を下回ったことから、販売数量は前年同期を下回りました。販売価格はシカゴ相場が下落したものの、為替相場の円安進行により前年同期と同程度となりました。菜種ミールは搾油量が前年同期を下回ったことに加え、ミール歩留がやや低下したことから販売数量は前年同期を下回りました。販売価格は大豆ミール価格に連動して前年同期と同程度となりました。

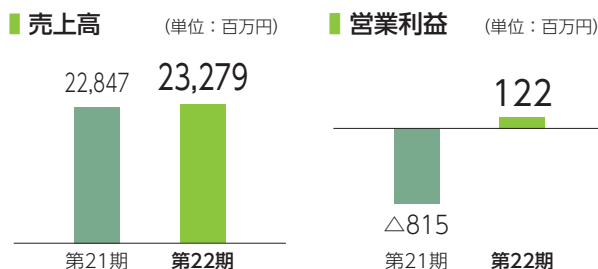
以上の結果、当事業は売上高2,200億円（前年同期比7.0%減）、セグメント利益69億52百万円（前年同期比398.6%増）となりました。



スペシャルティフード事業

主要な事業内容

- マーガリン・プラントベースフード・粉末油脂・スターチ・ファイン



乳系PBF部門につきましては、家庭用はマーガリン・ファットスプレッド市場の縮小傾向の影響を受け、販売数量は前年同期を下回りました。売上高は価格改定後の販売単価の価格維持に努めたものの、前年同期をやや下回りました。なお、2024年3月をもって家庭用マーガリン類の生産および販売を終了することとなりました。プラントベースブランド「Violife」は、引き続きターゲット層への認知・理解促進に努めました。業務用はインバウンド需要の回復傾向が続き、土産菓子向けや外食の需要が堅調に推移する一方、原材料価格

の上昇などにより、菓子やパンの販売個数や容量の減少、油脂使用量の削減などの影響を受けた結果、販売数量は前年同期を下回りました。売上高は前年度に実施した価格改定後の単価維持に努めたものの、前年同期をやや下回りました。粉末油脂は安定した受注量、生産量を確保したことから販売数量は前年同期をやや上回りましたが、原料価格の低下による販売価格の下落により、売上高は前年同期と同程度となりました。

食品素材部門につきましては、テクスチャーデザインは段ボール用およびビール用コーンスターチの出荷が伸びず、販売数量は前年同期をやや下回る結果となりましたが、売上高は価格改定およびアプリケーション提案の推進により、順調に推移しました。「TXdeSIGN® (テクスデザイン)」シリーズにつきましては、製菓製パン用途や畜肉用途への提案を強化することでターゲット顧客での採用が進み、売上高は前年同期を大きく上回りました。ファインは、ビタミンK2が国内市場を中心に新規採用や使用量拡大が進んだことに加え、米国や台湾など海外への輸出拡大に取り組んだ結果、売上高は前年同期を大きく上回りました。大豆たん白をベースとしたシート状大豆食品「まめのりさん®」は流通在庫調整の影響を受けたものの、価格改定に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業は売上高232億79百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益1億22百万円（前年同期はセグメント損失8億15百万円）となりました。



その他

主要な事業内容

- 不動産賃貸等

売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



その他の事業につきましては、売上高10億40百万円（前年同期比0.9%減）、セグメント利益1億68百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

- ① 資金調達
当事業年度において、該当事項はありません。
- ② 設備投資
当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は3,981百万円で、主なものは各工場での生産設備の更新・増強工事および本社でのシステム更新・増強工事等であります。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割
当事業年度において、2023年10月2日を効力発生日として日清オイリオグループ株式会社と共同新設分割により製油パートナーズジャパン株式会社を新設し、倉敷工場における搾油工程を承継させました。
- ④ 他の会社の事業の譲受け
当事業年度において、該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
2023年10月2日をもって設立した製油パートナーズジャパン株式会社は、共同支配企業に該当するため、当社の持分法適用関連会社となりました。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
当事業年度において、該当事項はありません。

3. 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第19期	第20期	第21期	第22期
		2020年度	2021年度	2022年度	(当連結会計年度) 2023年度
売上高	(百万円)	164,816	201,551	260,410	244,319
営業利益	(百万円)	6,687	△21	734	7,243
経常利益	(百万円)	7,374	596	1,436	9,043
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,253	1,953	986	6,792
1株当たり当期純利益	(円 銭)	159.62	59.24	29.82	205.36
総資産	(百万円)	156,509	161,700	178,621	178,093
純資産	(百万円)	94,475	94,523	94,263	102,051
1株当たり純資産	(円 銭)	2,859.34	2,846.30	2,837.41	3,072.06
自己資本利益率 (ROE)	(%)	5.7	2.1	1.0	7.0

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しており、「1株当たり純資産」は期末発行済株式総数（自己株式控除後）によって算出しております。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産について、これらの株式分割後の数値を記載しております。
3. 第20期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

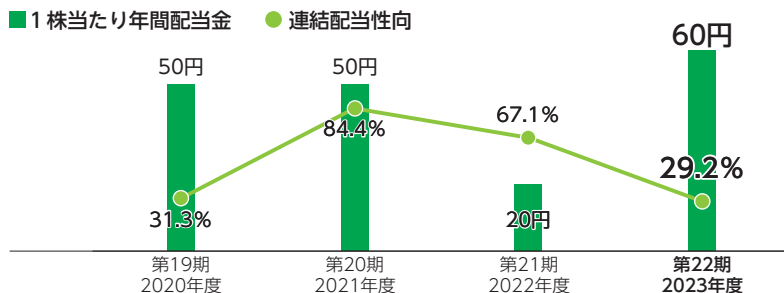
4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当は、株主の皆さまへの安定した利益還元の維持と、企業体質の強化や今後の積極的な事業展開に必要な内部留保等を勘案し、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、収益体質や経営基盤の強化を目指し、企業価値の向上に資する投資資金へと有効に活用していくこととしております。

当期の期末配当は、2024年5月10日開催の取締役会決議により、1株当たり30円とさせていただきます。これにより中間配当額1株当たり30円と合わせて、当期の年間配当額は1株当たり60円となります。

なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2024年6月5日（水曜日）となります。



(注) 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2020年度の年間配当金は、当該株式分割の影響を加味し、遡及して算定しております。

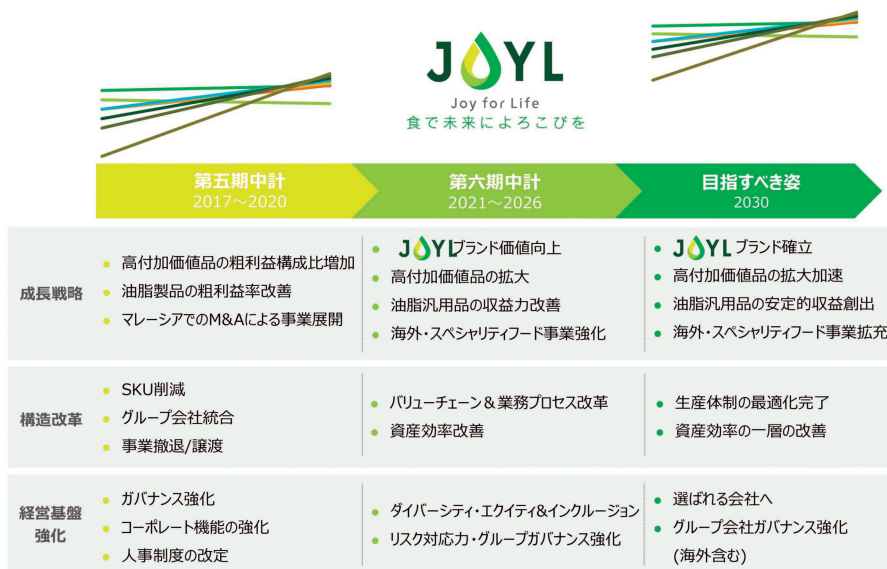
5. 対処すべき課題

企業を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症対策の規制が緩和され経済活動も正常化に向かっているものの、地政学的リスクの顕在化、世界的な食糧需要の増加、気候変動、ロシア・ウクライナ情勢、海外からの原料や購入油の調達価格の高騰、為替相場の円安進行、エネルギーコストや物流費の上昇など、不確実性が高まる中、社会課題の解決に貢献していくことが求められております。

このような中、当社は人々の生活に欠かせない生活必需品の食品を扱う企業として、従業員の安全と安心を確保し、新しい生活様式や消費者トレンドを捉えながら、安定供給と消費者のニーズに合う製品の開発に努めてまいります。当社グループの対処すべき課題は、油脂原料価格の高騰、エネルギーコストの上昇、為替変動、気候変動、また、国内市場における少子高齢化による需要減少に加え、生活者ニーズの多様化などを認識しております。

2022年11月に、2026年度を最終年度とする第六期中期経営計画の見直しを行い、第22期（2023年度）は、油脂汎用品の価格適正化、成長ドライバーとなる高付加価値品の拡販および不採算事業の収益改善を中心に、成長戦略、構造改革、経営基盤の強化に向けた取り組みを推進しました。

第六期中期経営計画



中期経営計画達成に向けた対処すべき課題は以下のとおりです。

<成長戦略>

企業理念に「おいしさ×健康×低負荷」を掲げておりますが、その中でも「低負荷」を差別化された強みとして、製品力強化とコミュニケーション強化の施策を通じ、高付加価値品の拡販を図ります。油脂事業における家庭用油脂では、環境負荷の低減やお客さまの使いやすさを意識した「スマートグリーンパック[®]」(紙パック製品)のラインナップを拡充するとともに、こめ油や健康などの機能性が付加されている油など、成長しているカテゴリーを中心に展開を図ります。業務用油脂では、長持ちする油とその支援サービスを通じた拡販やカーボンフットプリントマーク取得推進による環境を意識した生活者ニーズを取り込んだ製品販売を推進してまいります。スペシャルティフード事業では、業務用スターチ製品ブランド「TXdeSIGN[®] (テクスデザイン)」シリーズを含む各種食品素材製品のラインナップの拡充を図り、油脂製品とともにワンストップソリューションを提供することで、多様な消費者のニーズに応えてまいります。また、海外を含む新たな事業領域への展開として、伸長市場であるASEANと北米の2地域を重点地域と位置づけており、まずは既存事業であるASEANのマーガリン・ショートニング事業やテクスチャー素材の提供、北米での食品素材事業拡大を目指し、取り組んでまいります。

<構造改革>

不採算事業であったマーガリン事業については、2023年度に家庭用マーガリン類事業を終了するとともに、業務用マーガリンの継続的なコスト削減と販売価格の適正化により営業黒字化を実現しました。全社的な資産効率の改善として、遊休資産や投資有価証券等の処分、販売品目の統廃合と在庫水準の最適化に引き続き取り組んでまいります。また、2023年10月に日清オイリオグループ株式会社との間で搾油合併会社「製油パートナーズジャパン株式会社」を設立しました。この取り組みにより、将来に向けた搾油の安定供給の構築を目指すとともに、脱・炭素社会への取り組みなど、環境や社会課題への解決にも繋がる「次世代型搾油工場」の体制に向けた取り組みを推進してまいります。

<経営基盤強化>

当社の取締役会は様々な経験を有する取締役を配し、独立社外取締役が全体の1/3を占めていますが、取締役会の監督機能を強化するばかりではなく、執行機能とのコミュニケーションを活発化しています。また、サステナビリティに資する施策として、生産拠点を中心とするCO₂削減の取り組み、気候変動や調達、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)や人財育成を含めた人的資本経営の推進を図るとともに、商品開発への取り組みを継続して推進してまいります。また、基幹システム再構築を通じた業務プロセスの改善や、事業リスクに応じたグループガバナンスの強化など各種施策に取り組んでまいります。

6. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
油 脂 事 業	家庭用油脂、業務用油脂 油糧（大豆ミール、菜種ミール）
スペシャルティフード事業	乳系PBF（マーガリン、プラントベースフード、粉末油脂） 食品素材（スターチ、ビタミンK2、大豆シート食品）
そ の 他	不動産賃貸等

7. 当社の主要な事業所

本 社	東京都中央区明石町8番1号			
営 業 所	東京支社	(東京都中央区)	名古屋支社	(名古屋市中区)
	大阪支社	(大阪市北区)	東北支店	(仙台市青葉区)
	関東信越支店	(群馬県高崎市)	北陸支店	(石川県金沢市)
	中四国支店	(岡山市北区)	九州支店	(福岡市中央区)
工 場	千葉工場	(千葉市美浜区)	横浜工場	(横浜市鶴見区)
	静岡事業所	(静岡市清水区)	浅羽工場	(静岡県袋井市)
	神戸工場	(神戸市東灘区)	若松工場	(北九州市若松区)

(注) 倉敷工場は、2023年10月2日をもって製油パートナーズジャパン株式会社に承継させました。

8. 重要な子会社の状況

会 社 名	本 社	資本金 百万円	当 社 の 出 資 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
株式会社J-NIKKAパートナーズ	東京都中央区	20	100	油脂・油糧等の販売および損害保険代理業
株 式 会 社 J - パ ッ ク	横浜市鶴見区	10	100	油脂等の包装

9. 従業員の状況

当社グループの従業員数	前期末比増減
1,275名	55名減

(注) 従業員数は、就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む他、臨時従業員を除く。）であります。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,400
農 林 中 央 金 庫	1,360
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,290

(注) 上記の他に、シンジケート・ローンによる計10,000百万円の借入があります。

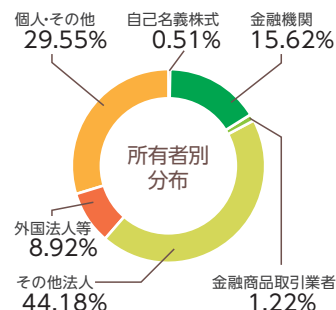
2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株

2. 発行済株式の総数 33,508,446株
(うち自己株式 170,880株)

3. 株 主 数 32,400名
(前年同期比 1,150名増)

4. 大 株 主



株 主 名	持 株 数	(持株比率)
	千株	%
味の素株式会社	9,053	(27.16)
三井物産株式会社	4,175	(12.52)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,314	(6.94)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	883	(2.65)
J - オイルミルズ取引先持株会	795	(2.38)
東京海上日動火災保険株式会社	690	(2.07)
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	315	(0.94)
農林中央金庫	270	(0.81)
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	262	(0.79)
J - オイルミルズ従業員持株会	230	(0.69)

(注) 持株比率は、自己株式控除後の発行済株式総数によって算出しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役に対して、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当事業年度においては、退任した取締役（社外取締役を除く。）はおりませんので、株式を交付していません。

6. その他株式に関する重要な事項

特にありません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役社長執行役員	佐 藤 達 也	CEO
取締役専務執行役員	上垣内 猛	COO
取締役常務執行役員	松 本 英 三	CTO
取締役	佐々木 達 哉 社 外	味の素株式会社 取締役執行役専務コーポレート本部長
取締役	渡 部 修 社 外	三井物産株式会社 食料本部油脂・加工素材ソリューション事業部長
取締役	石 田 友 豪 社 外 独 立	ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社 シニアアドバイザー
取締役	小 出 寛 子 社 外 独 立	三菱電機株式会社 社外取締役 J. フロント リテイリング株式会社 社外取締役 株式会社ニューポート 社外取締役
取締役	亀 岡 剛 社 外 独 立	双日株式会社 社外取締役
監査役（常勤）	小 松 俊 一	
監査役	野 崎 晃	野崎法律事務所代表（弁護士）
監査役	武 藤 章 社 外 独 立	ギリア株式会社 社外監査役
監査役	水 谷 英 滋 社 外 独 立	公認会計士水谷英滋事務所（公認会計士） 株式会社大林組 社外監査役

- （注） 1. ・社外取締役佐々木達哉氏が取締役執行役専務を務める味の素株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
 ・社外取締役渡部修氏が事業部長を務める三井物産株式会社は、当社の主要株主であり、また、当社は同社との間で製品販売および原材料仕入の取引があります。
 ・その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 社外取締役石田友豪氏、小出寛子氏、亀岡剛氏および社外監査役武藤章氏、水谷英滋氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外監査役水谷英滋氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役石田友豪氏は、2024年1月31日をもってラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社の代表取締役社長を退任し、同年2月1日をもって同社シニアアドバイザーに就任いたしました。
5. 社外取締役遠藤陽一郎氏は、2023年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	取締役会・監査役会 出席回数	主な活動状況 および 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	佐々木 達 哉	取締役会 16回/17回	食品事業および会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	渡 部 修	取締役会 13回/13回	海外事業および食品事業に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	石 田 友 豪	取締役会 17回/17回	資本市場および会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。 また、報酬諮問委員会委員長および指名諮問委員会委員を務めております。
	小 出 寛 子	取締役会 17回/17回	グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会委員および報酬諮問委員会委員を務めております。
	亀 岡 剛	取締役会 17回/17回	会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。 また、指名諮問委員会委員長および報酬諮問委員会委員を務めております。
社外監査役	武 藤 章	取締役会 15回/17回 監査役会 19回/21回	食品事業および会社経営に関わる豊富な経験・見識に基づき適宜発言を行っております。
	水 谷 英 滋	取締役会 16回/17回 監査役会 21回/21回	主に公認会計士としての専門的知見に基づき適宜発言を行っております。

(注) 渡部修氏の取締役会出席回数は、2023年6月26日の就任後に開催した取締役会を対象としておりません。

3. 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

(I) 基本方針

当社の役員報酬制度は、役員の業績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期および長期の両面でのインセンティブになります。報酬水準については、客観的指標として外部の調査会社データに基づき売上高および営業利益における同規模企業群をターゲットに、下限25パーセンタイルを担保した上で、中期経営計画目標値達成時に総額報酬が50～75パーセンタイル相当となるようベンチマークとしております。

役員報酬の額または算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます。

(II) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

役員毎の役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位毎に月例固定額を設定し、毎月支給します。

(III) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定方針(報酬等を与える時期または条件の決定方針を含む。)

業績連動報酬の算定は、全社業績評価および個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率を持って支給額算定を行っております。役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。

(i) 「賞与(短期インセンティブ)」

単年度の業績達成への対価として、全社業績および個人業績の目標達成度によって決定し支給します。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。当事業年度における連結営業利益は期初目標25億円に対し、実績72億円となりました。

(ii) 「株式報酬(長期インセンティブ)」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中在任した役員を対象に、株主との価値共有をより高め、企業価値向上への動機づけや株主との連帯を強めるため、予め定めた業績評価期間中の各事業年度単位で業績評価を行い当社株式を給付します。全社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図るため、連結営業利益、ROIC、ROE、EPSを採用し、当該4指標のウェイトは均等に25%としております。2021年度から2026年度までの中長期目標におけるこれらの指標の目標値は、連結営業利益110億円・ROIC5.0%・ROE8.0%・EPS260円であり、当事業年度の実績は、連結営業利益72億円・ROIC3.7%・ROE7.0%・EPS205.36円となりました。

(IV) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は0～73%の変動幅となります。なお、社外取締役および監査役は固定報酬のみの支給であります。

役位	固定報酬(%)	業績連動報酬(%)	
		賞与	株式報酬
代表取締役社長執行役員	47	19	34
取締役専務執行役員	54	22	24
取締役常務執行役員	56	22	22
社外取締役	100	—	—
監査役	100	—	—

(V) 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定に関する事項

当社は、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を、報酬諮問委員会における報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて決定しております。

② 取締役等の報酬等の内容が取締役および監査役の個人別の報酬等についての決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が、①の決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員等の報酬等についての定款の定めまたは株主総会の決議による定めに関する事項

取締役・監査役の報酬については、以下のとおり、上限額、および当該上限額の範囲内で個別支給額は取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ております。

支給対象者	取締役	取締役 (社外取締役を除く)	監査役
報酬区分	固定報酬・賞与	株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2020年6月25日開催 第18回定時株主総会決議	2023年6月26日開催 第21回定時株主総会決議	2017年6月22日開催 第15回定時株主総会決議
上限額および 株式ポイント数 (年額)	4億5千万円 (うち社外取締役は 5千万円)	8万5千株式ポイント	9千万円 (うち社外監査役は 6千万円)
員数 (株主総会決議 終結時点)	取締役9名 うち社外取締役5名	取締役8名 うち社外取締役5名	監査役4名 うち社外監査役2名

(注) 取締役に付与される株式ポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

④ 当事業年度にかかる報酬等の額

区分	固定報酬		業績連動報酬				合計
			賞与		株式報酬 (非金銭報酬)		
	員数	金額	員数	金額	員数	金額	
取締役	名 6	百万円 136	名 3	百万円 50	名 3	百万円 86	百万円 273
(うち社外取締役)	(3)	(37)	(－)	(－)	(－)	(－)	(37)
監査役	4	51	－	－	－	－	51
(うち社外監査役)	(2)	(19)	(－)	(－)	(－)	(－)	(19)

(注) 1. 株式報酬の金額は、株式給付信託（BBT）に関して、当事業年度中に費用計上した金額であります。
2. 賞与の金額は、支給予定の金額であります。
3. 社外取締役3名（2023年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名含む）は無報酬のため含まれておりません。

4. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項ならびに当社定款の規定に基づき、当社は、社外取締役佐々木達哉氏、渡部修氏、石田友豪氏、小出寛子氏、亀岡剛氏ならびに社外監査役武藤章氏、水谷英滋氏および監査役小松俊一氏、野崎晃氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等は、填補対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社の国内子会社等の取締役、監査役および執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の監査業務に係る報酬等の額
68百万円

(注) 1. 監査役会は、当事業年度の報酬等の額について、前事業年度における監査業務の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等につき確認・検討した結果、同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査については実質的に区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
68百万円

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。また、監査役会は、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第21期 (2023年3月31日現在)	第22期 (2024年3月31日現在)	増減金額	科 目	(ご参考) 第21期 (2023年3月31日現在)	第22期 (2024年3月31日現在)	増減金額
資産の部	178,621	178,093	△528	負債の部	84,357	76,042	△8,315
流動資産	110,793	108,806	△1,986	流動負債	51,527	42,971	△8,556
現金及び預金	2,424	4,246	1,822	支払手形及び買掛金	18,244	20,727	2,482
受取手形、売掛金及び契約資産	44,308	45,486	1,178	短期借入金	20,400	4,600	△15,800
商品及び製品	25,562	17,614	△7,947	未払法人税等	343	2,619	2,276
原材料及び貯蔵品	35,334	37,863	2,528	未払消費税等	846	1,498	651
その他	3,163	3,595	432	賞与引当金	925	1,359	433
				役員賞与引当金	8	58	50
				その他	10,758	12,107	1,349
固定資産	67,797	69,263	1,465	固定負債	32,829	33,071	241
有形固定資産	51,052	42,813	△8,239	社債	12,000	12,000	－
建物及び構築物	11,821	8,235	△3,586	長期借入金	12,240	12,240	－
機械装置及び運搬具	17,454	12,834	△4,620	リース債務	1,088	946	△141
土地	18,614	18,454	△160	繰延税金負債	1,832	2,549	716
リース資産	1,293	1,145	△147	役員株式給付引当金	121	139	18
建設仮勘定	1,011	1,285	273	環境対策引当金	44	23	△21
その他	857	859	1	退職給付に係る負債	3,280	2,930	△350
無形固定資産	3,092	2,835	△256	長期預り敷金保証金	2,197	2,219	22
				その他	25	22	△3
投資その他の資産	13,652	23,613	9,961	純資産の部	94,263	102,051	7,787
投資有価証券	11,843	20,907	9,064	株主資本	89,785	95,241	5,455
退職給付に係る資産	1,162	2,092	930	資本金	10,000	10,000	－
繰延税金資産	150	153	3	資本剰余金	31,633	31,633	△0
その他	615	578	△37	利益剰余金	48,956	54,415	5,459
貸倒引当金	△118	△118	－	自己株式	△804	△808	△3
				その他の包括利益累計額	4,064	6,364	2,300
繰延資産	30	23	△7	その他有価証券評価差額金	3,857	4,899	1,041
社債発行費	30	23	△7	繰延ヘッジ損益	△136	198	335
				為替換算調整勘定	331	454	122
				退職給付に係る調整累計額	12	812	800
				非支配株主持分	413	445	31
資産合計	178,621	178,093	△528	負債及び純資産合計	178,621	178,093	△528

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第21期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	第22期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	増減金額
売上高	260,410	244,319	△16,090
売上原価	232,640	209,001	△23,638
売上総利益	27,770	35,318	7,547
販売費及び一般管理費	27,035	28,074	1,038
営業利益	734	7,243	6,509
営業外収益	999	2,041	1,042
受取利息	0	4	4
受取配当金	667	1,730	1,062
持分法による投資利益	124	7	△117
受取賃貸料	24	29	5
雑収入	181	269	88
営業外費用	297	241	△55
支払利息	150	128	△21
支払手数料	109	34	△74
支払精算金	8	64	56
雑支出	29	13	△16
経常利益	1,436	9,043	7,606
特別利益	856	1,566	709
固定資産売却益	542	6	△535
投資有価証券売却益	212	821	609
受取損害賠償金	102	11	△90
持分変動利益	—	726	726
特別損失	536	1,450	914
固定資産売却損	0	118	117
固定資産除却損	433	776	343
減損損失	20	510	489
投資有価証券評価損	0	—	△0
リース解約損	1	5	4
災害による損失	80	—	△80
損害賠償金	—	39	39
税金等調整前当期純利益	1,756	9,158	7,402
法人税、住民税及び事業税	394	2,608	2,214
法人税等調整額	369	△248	△618
当期純利益	992	6,798	5,805
非支配株主に帰属する当期純利益	6	6	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	986	6,792	5,806

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第21期 (2023年3月31日現在)	第22期 (2024年3月31日現在)	増減金額	科 目	(ご参考) 第21期 (2023年3月31日現在)	第22期 (2024年3月31日現在)	増減金額
資産の部	174,916	172,540	△2,375	負債の部	85,351	76,932	△8,418
流動資産	110,203	107,860	△2,342	流動負債	53,356	44,720	△8,636
現金及び預金	1,717	2,008	290	買掛金	17,966	20,419	2,453
受取手形	509	533	24	短期借入金	20,400	4,600	△15,800
売掛金	43,991	46,314	2,322	リース債務	198	194	△4
商品及び製品	25,414	17,468	△7,945	未払金	2,556	3,453	897
原材料及び貯蔵品	35,317	37,843	2,526	設備関係未払金	3,214	3,317	102
前払費用	248	312	63	未払費用	2,325	2,643	317
その他	3,004	3,379	374	返金負債	1,896	2,072	176
				未払法人税等	300	2,496	2,196
				未払消費税等	803	1,434	631
				前受金	4	6	1
				預り金	2,574	2,651	76
固定資産	64,682	64,656	△25	賞与引当金	839	1,266	426
有形固定資産	48,642	40,555	△8,086	役員賞与引当金	2	50	47
建物	7,335	5,820	△1,514	その他	273	113	△159
構築物	4,403	2,337	△2,065				
機械及び装置	17,283	12,649	△4,634	固定負債	31,994	32,211	217
車両運搬具	1	0	△0	社債	12,000	12,000	—
工具、器具及び備品	848	850	2	長期借入金	12,240	12,240	—
土地	16,477	16,477	—	リース債務	1,082	942	△140
リース資産	1,281	1,136	△144	繰延税金負債	1,670	2,028	357
建設仮勘定	1,011	1,282	270	役員株式給付引当金	121	139	18
無形固定資産	3,060	2,815	△245	環境対策引当金	44	23	△21
ソフトウェア	3,055	2,810	△244	退職給付引当金	3,181	3,170	△11
施設利用権	5	4	△0	資産除去債務	9	9	0
				長期預り敷金保証金	1,628	1,645	16
投資その他の資産	12,979	21,285	8,306	長期未払金	15	12	△3
投資有価証券	8,169	9,407	1,237	純資産の部	89,565	95,608	6,043
関係会社株式	3,082	10,082	6,999	株主資本	85,859	90,542	4,682
出資金	5	4	△0	資本金	10,000	10,000	—
長期前払費用	24	38	13	資本剰余金	43,717	43,717	△0
その他	1,815	1,871	55	資本準備金	32,393	32,393	—
貸倒引当金	△118	△118	—	その他資本剰余金	11,324	11,324	△0
				利益剰余金	32,945	37,631	4,686
繰延資産	30	23	△7	利益準備金	2	2	—
社債発行費	30	23	△7	その他利益剰余金	32,942	37,629	4,686
				固定資産圧縮積立金	129	51	△78
				繰越利益剰余金	32,813	37,578	4,764
				自己株式	△803	△807	△3
				評価・換算差額等	3,705	5,066	1,360
				その他有価証券評価差額金	3,842	4,868	1,025
				繰延ヘッジ損益	△136	198	335
資産合計	174,916	172,540	△2,375	負債及び純資産合計	174,916	172,540	△2,375

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第21期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	第22期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	増減金額
売上高	257,002	241,228	△15,774
売上原価	230,358	207,135	△23,223
売上総利益	26,644	34,092	7,448
販売費及び一般管理費	26,134	27,296	1,162
営業利益	509	6,795	6,286
営業外収益	988	2,186	1,198
受取利息	0	4	4
受取配当金	779	1,882	1,103
雑収入	208	299	90
営業外費用	305	246	△59
支払利息	109	88	△20
社債利息	44	44	0
支払手数料	109	34	△74
支払精算金	8	64	56
雑支出	35	14	△20
経常利益	1,191	8,735	7,543
特別利益	524	838	313
固定資産売却益	211	5	△206
投資有価証券売却益	210	821	610
受取損害賠償金	102	11	△90
特別損失	536	1,335	799
固定資産除却損	433	775	342
固定資産売却損	0	3	2
減損損失	20	510	489
投資有価証券評価損	0	—	△0
リース解約損	1	5	4
災害による損失	80	—	△80
損害賠償金	—	39	39
税引前当期純利益	1,180	8,238	7,058
法人税、住民税及び事業税	333	2,469	2,136
法人税等調整額	278	△250	△528
当期純利益	569	6,020	5,450

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J-オイルミルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社 J-オイルミルズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社J-オイルミルズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役からその活動状況、活動結果の報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議、経営リスク委員会、サステナビリティ委員会等重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行ったほか、取締役、その他の執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な会議議事録および稟議書等の決裁書類を閲覧し、本社、工場、研究所、支社・支店等主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 子会社および主な関連会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じ事業の状況や職務の執行状況についての報告を受けました。
 - ③ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、監査部と定期的に会議を実施し、内部監査の実施状況、内部統制に関する評価の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ⑤ 財務報告に係る内部統制については、取締役および監査部、E Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点に於いて開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等およびE Y新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

株式会社J-オイルミルズ 監査役会
常勤監査役 小 松 俊 一 ㊟
監 査 役 野 崎 晃 ㊟
監 査 役 (社外監査役) 武 藤 章 ㊟
監 査 役 (社外監査役) 水 谷 英 滋 ㊟

以 上

株主メモ

■ 株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日
配当金受領株主 確定日	期末：3月31日／中間：9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.j-oil.com/ir/stock_information/announcement.html （ただし、電子公告 によることができない事故、その他のやむを得ない事 由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

株式に関するお問い合わせ先

当社株式を証券会社等の口座 にお預けの場合

お取引の証券会社等にお問い合わせください。

当社株式を証券会社等の口座に お預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ信託銀行株式会社
（特別口座管理機関）にお問い合わせ
ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

 **0120-232-711**

マイナンバー制度に関する手続きについて

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。
このため、株主さまからお取引の証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。

当社株式を証券会社等の口座に お預けの場合

お取引の証券会社等へ
お問い合わせください。

当社株式を証券会社等の口座に お預けでない場合（特別口座）

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部へ
お問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

開催場所

東京都新宿区西新宿 2丁目 2番 1号 電話 03-3344-0111 (大代表)

京王プラザホテル 本館 4階 花AB



交通

新宿駅 JR線・京王線・小田急線・東京メトロ・都営大江戸線 — 西口 より徒歩約10分

都庁前駅 都営大江戸線 — 徒歩約5分 地下道 B1出口 よりすぐ

・ご来場の株主さまへのお土産のご提供はございません。

